

地域企業の支援体制をさらに強化

中小機構四国本部の相談窓口を設置

■地域の中小企業を

取り巻く環境

日本国内の経済情勢については、円安や株高の進行など明るい展望が報道されていますが、地域の中小企業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いており、景気回復を実感するに至るまでには、まだまだ多くの時間を要するの現状です。

サイクスでは地域産業の活性化を図るため、各種セミナーなどを開催して情報の提供に努めるとともに、技術開発や販路開拓、資金調達等の企業支援に関する取り組みを進めているところです。しかしながら、経営上の課題は多岐にわたるとともに、ますます複雑化・高度化しています。そうした中、今、サイクスには、地域の中小企業が抱えるさまざまな課題やニーズに対応できる支援体制の強化が求められているのです。

■中小機構と連携した

支援体制の構築

このような状況を踏まえ、このほどサイクス内に、独立行政法人中小企業基盤整備機構四国本部（以下、中小機構四国本部）が相談窓口を設置しました。

これは、当市における中小企業等の新事業展開の促進や経営基盤の強化等によって、地域経済の活性化と中小企業支援の推進を図ることを目的に、昨年9月、中小機構四国本部と西条市が交わした「業務連携・協力に関する覚書」の締結を受けた取り組みです。

中小機構の「専門家派遣プログラム」概要

専門家継続派遣事業	1日当たり 16,700円
中小企業支援や民間事業経験の豊富な専門家を長期継続的に派遣	
経営実務支援事業	1日当たり 8,000円
大手企業等での実務経験の豊富な専門家を短期集中的に派遣	
戦略的 CIO 育成支援事業	1日当たり 16,700円
IT 経営に精通した専門家を長期継続的に派遣	
販路開拓コーディネート事業	1日当たり 4,000円
さまざまな業種・商品の販路にネットワークを有する大企業 OB を派遣	

西条市の「ものづくり中小企業競争力強化支援事業費補助金」概要

対象事業	限度額 (補助率：1/2)
新事業展開 新産業分野等への進出、 新製品・技術の研究または開発、 新事業展開にかかる取り組み等	100万円
販路開拓 製品・技術等の販路開拓を目的とした 県外の展示会・見本市等への出展	50万円
人材育成 ①公的団体が主催する研修の受講 および試験・検定等の受験 ②従業員等を受講の対象とし、 公的団体等から派遣される者が 講師を務める研修の開催	20万円
生産・業務改善 公的団体が実施する専門家派遣事業 などの利用による、 品質管理・生産工程の見直し、 省エネ対策、現場改善等の取り組み等	20万円
連携促進 大学等との共同研究事業や 複数の企業が連携して取り組む事業	50万円

問合せ 市ものづくり支援課
産業情報係 TEL0897-53-0010

この窓口では、月に一度、中小機構四国本部のプロジェクト・マネージャーが、企業からの各種のご相談に応じます。中小機構は約4千人にも上る専門家のネットワークを有しており、相談企業は抱えている課題や必要性に応じて、専門家派遣などの各種支援プログラムを活用することができます。

サイクスは中小機構との連携を促進することで、これまで以上に幅広くかつ柔軟に地域企業の抱える諸課題に対応していきたいと考えています。

また、西条市では新たな補助制度として「ものづくり中小企業競争力強化支援事業費補助金」を創設しました。これは、市内中小製造業の積極的な取り組みを支援するためのもので、新事業展開や人材育成、販路開拓、生産・業務改善、連携促進などの取り組みに対して、補助金を交付するものです。この制度を用いて中小機構の専門家派遣にかかる経費の一部に対して、補助を受けることもできます。



市によって創設された新たな補助制度

また、西条市では新たな補助制度として「ものづくり中小企業競争力強化支援事業費補助金」を創設しました。これは、市内中小製造業の積極的な取り組みを支援するためのもので、新事業展開や人材育成、販路開拓、生産・業務改善、連携促進などの取り組みに対して、補助金を交付するものです。この制度を用いて中小機構の専門家派遣にかかる経費の一部に対して、補助を受けることもできます。

入居者募集のお知らせ

インキュベータ室・SOHO支援室入居者募集

サイクスでは、インキュベータ室・SOHO支援室に入居する企業や個人を募集しています。

いずれの部屋も24時間利用可能で、インターネット回線が整備されているほか、あらゆる経営相談にお応えできる環境を用意しています。

- 入居資格
 - 新たに事業化に取り組もうとする方
 - 新たな事業分野への進出、研究開発に取り組もうとする方
- 入居期間
 - インキュベータ室 : 4年以内
 - SOHO支援室 : 2年以内
- 入居決定について
 - 事業計画のヒアリングおよび審査のうえ、入居の可否を決定します。
- 申込み・問合せ
 - 部屋の仕様や入居申請など詳細は、産業情報支援センターへお問い合わせください。

TEL 0897-53-0010